

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

特定保健指導

事業概要

平成26～27年度は面接を主体とした特定保健指導を実施していたが、実施者数・率が低い状況であったため、保健指導のやり方を検討。平成28年度から面接主体の保健指導から訪問を主体としたやり方に切り替え実施することとした。

事業内容(実施者数・予算等)

- 実施者数・率
対象者61人、実施者38人、実施率62.3%
- 予算
182,800円
- 特定保健指導(9月～10月)
7月に実施した特定健診の受診結果を元に特定保健指導対象者を抽出する。対象者の方へ電話かけを行い、つながらない方には通知をして訪問の了承を得た方に対して9月～10月の間に初回の特定保健指導を実施。
初回の保健指導終了後は、翌年の2月～3月の間に評価面接のための訪問を実施。評価後は、受診継続の必要性を説明(次回の健診を促す)し終了とする。
- 特定保健指導対象者、実施者数・率
平成26年度 実施対象者:47人 実施者数:9人 実施率:19.1%
平成27年度 実施対象者:48人 実施者数:12人 実施率:25.0%
平成28年度 実施対象者:61人 実施者数:38人 実施率:62.3%
※実施対象者は、保健センター実施分

事業効果

- 面接主体から訪問主体に切り替えたことで、保健指導実施者数・実施率ともに増加し、平成27年度と比較すると約2.5となった。

その他

- 保健指導が行動変容につながったか評価する必要がある。
- 検査項目等も次年度の健診結果と比較する予定。